

## 令和3年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年4月7日(水)午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所5階 第一会議室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 奥 真弥    |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明   |
| 委 員      | 畑谷 扶美   |
| 委 員      | 山下 潤一郎  |
| 委 員      | 中村 スザンナ |
| 委 員      | 甚野 益子   |
| 委 員      | 石崎 貴朗   |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 教育部長              | 本道 篤志 |
| 施設担当理事            | 岩間 俊哉 |
| 教育総務課長            | 田倉 元  |
| 教育総務課施設担当参事       | 福島 敏  |
| 教育総務課教職員担当参事      | 山岡 史賢 |
| 教育総務課教育振興担当参事     | 北浦 勝則 |
| 教育総務課学校給食担当参事     | 杉浦 勇人 |
| 学校教育課長            | 藤原 義弘 |
| 学校教育課学校指導担当参事     | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事     | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課長            | 大引 要一 |
| 青少年課長             | 中岡 俊夫 |
| スポーツ推進課長          | 山路 功三 |
| 文化財保護課長           | 中岡 勝  |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員
- |  |       |
|--|-------|
|  | 赤坂 委員 |
|--|-------|

## 議事日程

### (報告事項)

- 報告第 8 号 教職員の人事異動について
- 報告第 9 号 事務局職員の人事異動について
- 報告第 10 号 教育委員会後援申請について
- 報告第 11 号 教育委員会後援実施報告について

議案第 11 号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について (学校教育課)

(午後 2 : 00 開会)

### 奥教育長

ただ今から令和 3 年 4 月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は赤坂委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、3 月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

### 奥教育長

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、中村委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

まず報告第 8 号「教職員の人事異動について」を議題といたします。

新任の管理職・指導主事の異動紹介

(各自挨拶)

### 奥教育長

続いて報告第 9 号「事務局職員の人事異動について」を議題といたします。本道教育部長から報告をお願いします。

### 本道教育部長

教育委員会事務局の人事異動については、報告資料第 9 号の一覧表の通りです。

管理職の昇格・異動対象者を紹介

(各自挨拶)

奥教育長

次に報告第10号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料10に基づいて説明。

新規3件、継続6件、計9件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

新規の3番目「第一回 さの町講談会」と書いてまして、今、結構、講談がブームになっておりますが、この、聞き取れなかったんですけれど、何ていうグループで講談されているのか。

田倉教育総務課長

旭堂南左衛門という一門さんだそうです。

奥教育長

よろしいですか。

甚野委員

はい。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

多分、タイプミスだと思うんですけど、一番最初の南海波切ホールの「波」の字が違うと思いまして。

奥教育長

「浪」ですね。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第10号を終わります。

次に、報告第11号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第11号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料11「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は3件でこれらは以前に教育委員会議でご承認を頂いたものであり、内容の説明は省略させて頂き、資料の配布をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

一番最後の「キッズマネースクール」について、結果の参加人数とか、数字的なものは、あがってきているのでしょうか。

藤原学校教育課長

23日の参加者は80名。27日が55名。以上です。

中村委員

年齢層とか、組み合わせ的に、お母さんと子どもが多かったのか、お父さんとお母さんと子どもとか、年齢層とか、性別とかは。

藤原学校教育課長

そこまでは、把握出来ておりません。

中村委員

年齢層も分からない。という事で。

藤原学校教育課長

はい。申し訳ございません。

奥教育長

よろしいですか。

中村委員

はい。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第11号を終わります。

続いて議案審議にうつります。本日は1件です。

議案第11号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第11号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」ご説明させていただきます。資料番号11号「泉佐野市就学援助費支給要綱」新旧対照表をご覧ください。

第3条（対象者）につきましては、新たに「教育委員会が指定する時点で本市在住及び認定している者とする」を追加していますのは、新入学準備金の支給について他市からの転入の場合もありますため、基準日を設けているため、追加記載しているものです。

第4条（就学援助の種類及び範囲）第3項「新入学学用品費」から、新たに第3項「新入学準備金」を加えましたのは、支給時期により、支給項目名が異なるためです。なお、第3項「新入学準備金」を入学前に支給を受けた場合、第4項の「新入学学用品費」を重ねて支給を受けることはできません。

次に、同条第6項に「オンライン学習通信費」を新たに追加していますのは、「GIGAスクール構想」により、小中学校におきましてはICT(情報通信技術)を活用した教育活動を行ってまいりますため家庭におけるインターネット接続可能な環境整備を支援していくことを目的に新たに支給項目として追加しているものです。(国基準による)

次に同条第9項「災害共済掛金」を追加していますのは、学校の稼業中に児童生徒が負傷等の際に備え、保護者が負担しています「日本スポーツ振興センター」共済掛金について、従前より、要保護、準要保護（就学援助対象世帯）対象世帯の掛金の1/2を就学援助費にて支給していましたが実態に即し追加しているものです。

第5条では、新たに追加しました「オンライン学習通信費」の支給対象世帯を、家庭にて実際にインターネット接続環境を行っている世帯としていますため、申請時に通信費用を証明する書類の提出を明記しているものです。

同条第2項、第3項では、文言の整理を行っています。

第8条の4の表をご覧ください。費目では、「オンライン学習通信費」、「新入学準備金」を追加し、支給時期では、新入学準備金の支給について、3月12日、または3月末」とし、入学後の支給となります「新入学学用品費」では、最初の学期と変更しています。

また、※1では、「学校給食費無償化の場合は、実績額を学校給食会へ振り込みをする。」と明記していますのは、家庭から給食費を徴収することのないようにするためです。

最後に、附則といたしまして、今回の改正を令和3年4月1日から施行とさせていただきたく、本来でしたら、前回の3月定例教育委員会議にて上程すべきところでございましたが、遅くなりましたことを謹んでお詫び申し上げます。

私からの説明は、以上の通りです。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

上程が遅れました事、申し訳ございませんでした。

藤原学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

畑谷委員

4条の(6)にあるように、家庭におけるインターネット接続可能な環境整備というのは、ほとんど整いつつあるのでしょうか。整ったのでしょうか。

藤原学校教育課長

通信環境につきましては、現在 J:COM さんと泉佐野モバイルさんと協定しまして、インターネット接続通信費の方を特別価格という事で、月額税抜き 3,300 円というプランを頂いております。そのことにつきましては、今月中に全児童生徒にチラシを配りまして、環境の無い世帯についてはそちらの方で契約いただく。ただし契約につきましては、各世帯と業者さんとの直接契約になりますので、こちらとしましては、お子さんは泉佐野市内の学校に通ってますよという事で、教育委員会を通じまして、事業者さんにご紹介するという形になっております。尚、通信額の補助額につきましては年額 12,000 円。小中学校とも同額となっております。以上です。

奥教育長

畑谷さんがおっしゃる割合は整っていない家庭がどれくらいあるかということですね。

本道教育部長

昨年の夏ぐらいの調査した時点では、5%ぐらいのご家庭がそういう環境が整っていないということです。それ以降変わっているかもわかりませんので、改めてまた調査する必要があるのですが、全国的にもだいたいそれぐらいの率だそうです。

畑谷委員

わかりました。

奥教育長

他にございませんか。

山下委員

月 3,300 円。3,000 円として年 36,000 円の中の 12,000 円を補助するという事ですね。

藤原学校教育課長

その通りです。

山下委員

Wi-FiとかJ:COMといったら子供の勉強の為に使うのでしょうけれど、それ以外でも見られるのに、それでいいのかなど。

本道教育部長

月1,000円の補助というのは、就学援助の対象者の方のみだけになるんですけども、国の方で就学援助の基準が決められていまして、うちだけではなく全国的にそういう基準でされている。勿論言われますように、機械は誰でも使えるんですけども、全額ということでもございませんし、一部という事でさせていただいております。

奥教育長

全国的な援助内容をいれたということですね。

畑谷委員

タブレットを新池中学校の卒業式の時に見せていただいたんですけども、タブレットは家に持ち帰ることもあるんですか、常に学校に置いておくんですか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

お陰様で昨年度1人1台端末、需要者も含めましてクロームブックの方が整備の方終えまして、どうもありがとうございました。今後につきましては、授業の中で学習の中で使うというのが主になりますので、学校の中でどのように活用していくかということが研究の方進めていくところがあります。応じて例えば、臨時休業になったりとか、長期休業なるっていう場合につきましては、持ち帰るところは場合としてはあるかなと思うのですが、今年度に関しましては、持ち帰りはなしというところで、まずは環境の方を整備していただくところを家庭の方をお願いしているところでありまして、近い未来は持ち帰って、お家の方で端末使ってやるというところは実施はしていく予定であります。

畑谷委員

わかりました。

奥教育長

進んでいる学校とか、いろいろ実態は違うんですけども、できるところは今年度でも家庭に持ち帰ることも可能で、とにかく子どもの主体的な学習をサポートしていくという意味では、ゆくゆくはお家でも使えるようにという事になってくるということでございます。

畑谷委員

わかりました。

甚野委員

インターネットの接続の環境を整えるのに最終いつ頃ぐらいの、何月頃とかは。いつ頃までにはとか、目安として全家庭がそれを使えるように期日を決めたりとかは、考えられているんでしょうか。

奥教育長

一斉に休むという事は絶対ないと思うんですけど、陽性者とか濃厚接触者になったら学校を休まないといけない。それ以外にも長期学校を休まないといけない。病気やいろんな事がありますので、その時に学習の保障という事については、学校の勉強を今まででしたら、ない時代でしたら学校でしていたプリントを持って帰って、今学校はこんな事をしていますよという事をしたりしますけれども、今やこういう技術が使えるという事は、すなわち学校でしている事を病気で療養しているのにそれを見ればそこまではできませんけれども、学校に来たらだめな状況があったら使える状況にしてあげたら学習保障になりますし。不登校の子どもにもそういう状況であれば、学校には来られないけれども、配信で見て授業を受けられることができるのであれば、できるだけ早急に。環境は1人1台学校の環境は整っているんで、後はお家に持って帰った時にそれが使えるようにするという事で、できるだけ早くやっていただきたいということでございます。

甚野委員

はい。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第11号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

その他で何かありませんでしょうか。

中岡文化財保護課長

文化財保護課より、令和2年度日本遺産の成果品が入った封筒と日本遺産日根荘で「酒米からつくるお酒づくり」プロジェクトクラウドファンディング事業達成記念新酒奉納の宴のチラシをお配りしております。



成果品としては、日本遺産マンガ『日根荘物語-意思を継ぐ者達-』、日本遺産北前船のパンフレット・チラシを入れております。日本遺産マンガは、日根荘という難しい題材を冒険ファンタジー・戦闘バトルものを取り入れることで、小学生から大人まで楽しめるものになっております。普通のマンガコミックであれば、本を読むときは右から左方向にページをめくり、文字は縦書きが多いのですが、この本は左から右に読み進め、文字は横書きです。これは多言語化に対応することによるものです。今後、電子書籍で英・中・韓国語により市HP等で配信する予定にしております。

チラシのほうは、大阪府農政室・泉州農と緑の総合事務所、農業法人泉州アグリ、ほろ酔いカレッジ、日本遺産日根荘推進協議会らが連携し、新しい大阪産（もん）を創出しようというものです。日本遺産日根荘の日根野地区で、酒米を田植えから収穫まで行い、その米を本市唯一の北庄司酒造の協力を得て、新酒として完成したという式典のお知らせとなっておりますので、今後、この事業を日本遺産日根荘のなかでさらに拡大し、地元産品になれるように支援していく予定です。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

またよかったら行ってください。

他にございませんか。

中村委員

今回の資料ではないのですが、前回の定例教育委員会議で中岡課長にお願いしていた土俵についての調査の方は。

奥教育長

泉佐野市内の。

中村委員

はい。お忙しいかと思いますが、60年ぐらい前に土俵があったというお話なんですけれど、新着状況はいかがなものかと思ひまして。

中岡文化財保護課長

すいません。新着状況0です。次回に必ず。

奥教育長

よろしく申し上げます。

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の5月の定例教育委員会会議は令和3年5月12日水曜日、午前10時から、市役所5階 第一会議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時42分閉会)